

I 基本方針

1. 引受計画と実施方策

我が国の農業・農村は、担い手への農地集積・集約の加速化、農林水産物の輸出拡大、6次産業化等が推し進められるとともに、強い農林水産業の実現に向け「農林水産業・地域の活力創造プラン」をもとに、農業競争力強化支援法などの枠組みを整え「攻め」の政策を推し進めている。

一方、近年は大型の台風や局地的豪雨に加え、豪雪、地震など過去に例を見ない自然災害が頻発しており、農業保険制度の役割はますます重要性を増してきている。

こうした中、31年1月から開始した改正農業共済と収入保険の引受に向けた制度普及を進めるとともに、災害時に無保険農業者を出さないよう、農業共済または収入保険への加入を推進し「備えあれば憂いなし」の推進体制を構築して、事業の効率的かつ円滑な実施に向け、今後も引き続き丁寧な説明を徹底し、より一層の加入推進に組織を挙げて取り組むこととする。

このことから、これまで以上に制度の普及・定着に取り組み、農家組合員との信頼確保並びに適正かつ効率的な組合運営を基本とし、「安心の未来」拡充運動の2年度として、昨年度まで取り組んできた成果を踏まえ、次の事項を重点に取り組むこととする。

重点事項

- 農業共済の改正内容の周知・積極的な加入推進
- 収入保険の積極的な普及・加入推進
- 事業推進と一体的な広報体制の充実強化
- コンプライアンス態勢の強化と内部牽制機能の実効性の向上
- 新たな農業保険制度に対応できる人材の育成

(1) 農作物共済（水稻・麦）

- ① 令和元年産から任意加入制に移行するが、災害対策としての制度の機能と加入の必要性について幅広く周知し、無保険農業者を出さないよう、府・地域農業再生協議会や農業関係団体、行政組織とともに経営安定対策と連携を図り積極的な引受計画を設定する。
- ② 引受方式・補償割合・単位当たり共済金額等、経営実態に即した選択の周知に努める。
- ③ 水稻生産実施計画書の一体化様式の継続、自動継続特約の活用、農家のニーズに合った引受方式の提案等、積極的な加入推進の展開を図る。
- ④ 水稻共済加入申込書兼変更届出書の提出期限（4月20日）の周知と適正な申告の指導に努める。

(2) 家畜共済（乳牛・肉牛）

- ① 有資格頭数及び引受実績、個体ごとの適正価額を勘案して引受計画を設定する。
- ② 制度の改正内容（31年1月引受から適用）を丁寧に説明し、加入推進を積極的に進

める。

- ③ 期首に年間の飼養計画による飼養頭数を把握するとともに、牛の異動通知を徹底し引受の適正化に努める。
- ④ 死廃共済と病傷共済に分離したが、畜産経営安定の観点から、より高い付保割合でのセット加入に努め、補償の充実を図る。
- ⑤ 京都府家畜保健衛生所を主とした畜産関係団体と連携した家畜診療を安定供給する家畜診療体制の整備を引き続き検討する。
- ⑥ 診療技術の向上・効率化を図り、事故低減に努める。

(3) 果樹共済（なし）

- ① 結果樹面積から推定される有資格面積の引受率50パーセント以上を引受計画に設定する。
- ② 引受方式・補償割合等、経営実態に即した選択の周知に努め、引受拡大を図る。
- ③ 制度の改正内容（令和元年産引受から適用）を丁寧に説明するとともに、災害対策としての制度の機能と加入の必要性について幅広く周知し、積極的な加入推進を図る。

(4) 畑作物共済

- ① 豆類は、京都府の作付目標面積を勘案し、全国平均引受率を基礎として大豆引受率50パーセント、小豆引受率50パーセント以上を引受計画に設定する。
- ② 大豆・小豆は、経営所得安定対策との連携による栽培面積の把握により、集団栽培地の完全引受に努める。
- ③ 茶は、共同製茶組織単位、未加入者の個別訪問の強化により重点地域の引受率の向上に努める。
- ④ 引受方式・補償割合・単位当たり共済金額等、経営実態に即した選択の周知に努める。
- ⑤ 制度の改正内容（令和元年産引受から適用）を丁寧に説明するとともに、災害対策としての制度の機能と加入の必要性について幅広く周知し、積極的な加入推進に努める。

(5) 園芸施設共済

- ① 補助・融資事業について、関係機関と連携を図り、園芸施設の設置状況を基礎として引受計画を設定する。
- ② 地域の園芸施設部会等の組織と連携を図り、未加入者に対し、個別訪問による積極的な推進に努め、戸数引受率70%・総引受棟数5,000棟の達成を図る。
- ③ 近年の異常気象を踏まえ、特定園芸施設及び内農作物、附帯施設はもとより特定園芸施設撤去・復旧費用の補償を含めた加入推進を図り、補償の充実を努める。
- ④ 制度の改正内容（31年1月引受から適用）を丁寧に説明するとともに、災害対策としての制度の機能と加入の必要性について幅広く周知し、積極的な加入推進を図る。

(6) 任意共済（建物・農機具）

- ① 任意共済『安心の未来』拡充運動を積極的に展開し、共済部長協議会等基礎組織の協力を得ながら事業の普及啓発に努め、農家資産の補償の充実を図る。

- ② 建物火災共済の完全継続に努め、加入率が低位な地域を重点に積極的な加入推進に努める。
- ③ 建物総合共済の仕組み改善等を踏まえた補償の拡充及び収入保険制度実施を踏まえた新規加入の推進を行い、前年度実績以上の引受拡大に努める。
- ④ 共済部長との連携による農機具共済未加入農家への加入推進を図り、引受台数 8, 800 台、共済金額の前年度実績以上の引受拡大に努める。
- ⑤ 融資・補助事業により導入された大型、共有農機具の完全引受に努める。

(7) 収入保険

- ① 加入推進目標 1, 300 戸の達成に向け取り組む。
- ② 農業関係団体や農業生産者団体と連携した推進体制を構築する。
- ③ 加入推進に向けた新たな品目別対象農業者の把握に努める。
- ④ 新たな品目別対象農業者、法人組織、複合栽培農家等の対象農業者を中心に戸別訪問を実施し、制度の普及・加入推進を図る。
- ⑤ 作物ごとの政策など農政全般の知識の習得及び税務・簿記等の専門知識を身に着け、適切な対応に努める。
- ⑥ 全国農業共済組合連合会と連携し、収入保険事業の効率的かつ円滑な実施に向けた体制を構築する。

2. 損害評価の適正化の方策

損害評価の適正化は、共済事業の基本条件であり、共済金決定の基礎となり、組合員の信頼の指標ともなる重要なことであることから、次の事項を重点的に取り組み、損害評価の適正化を図る。

- 被害（事故）発生後の遅滞ない組合員からの通知の徹底及び事故確認
- 被害及び事故発生の早期把握と公平かつ適正な評価
- 被害申告者への損害評価結果の通知の徹底
- 損害評価の技術向上を図るための損害評価員、損害評価会委員への研修の開催による評価眼識の統一

(1) 農作物共済（水稲・麦）、畑作物共済（大豆・小豆・茶）

- ① 組合員の被害申告の適正化指導と損害評価の適正実施のための損害評価員研修を開催し、評価眼識の統一を図る。
- ② 適正な抜取調査、見回り調査を実施する。
- ③ 関係機関との連携による適正評価と出荷数量等による評価収量の検証を行う。
- ④ 被害申告組合員への損害評価結果等の情報提供を行う。
- ⑤ 新たな引受方式に対応するため、損害評価体制の整備と適正評価の徹底を図る。

(2) 家畜共済（乳牛・肉牛）

- ① 事故家畜の現地確認の励行、適正評価を行うとともに病傷事故における確認業務の徹底を図る。
- ② 廃用家畜の売渡価額又は枝肉価額等残存物価額の把握による損害確定の適正化を図る。
- ③ 関係機関との連携を図り、事故発生要因の分析、損害防止対策の実行により事故低減に努める。
- ④ 共済金請求事務の適正化を図るための診断書提出、異動状況の把握による体制を含めた事務処理の迅速化に努める。

(3) 果樹共済（なし）

- ① 樹園地の調査等による標準収穫量・基準収穫量の適正設定を図る。
- ② 組合員等の被害申告の適正化指導と損害評価の適正実施のための損害評価員研修の開催による評価眼識の統一を図る。
- ③ 適正な抜取調査、見回り調査を実施する。
- ④ 関係機関との連携による適正評価を行い、選果場の出荷数量等情報収集による評価収量の検証に努める。

(4) 園芸施設共済

- ① 組合員の被害申告の適正化指導と損害評価の適正実施を図る。
- ② 広域的な大規模災害時に備えた迅速かつ適正な損害評価体制の構築に努める。

(5) 任意共済（建物・農機具）

- ① 建物・農機具の迅速な損害通知の徹底を図り、現地調査、修理内容等の確認による共済金の早期支払いに努める。
- ② 免責基準の適切な適用と組合員への情報提供を適切に行い、損害評価の適正実施に努める。
- ③ 広域的な大規模災害時に備えた迅速かつ適正な損害評価体制の構築に努める。

(6) 収入保険

- ① 事故発生通知の周知徹底を図り、現地調査等での確認に努める。
- ② 全国農業共済組合連合会と連携した体制の構築を図る。

3. 損害防止事業の実施計画

- (1) 各市町村の防除協議会等と連携を図り、有害鳥獣の被害防止をはじめ、被害の未然防止のための効果的な防止策の指導を行う。
- (2) 家畜の特定損害防止事業として、計画的に検査・原因除去・飼養管理指導を行い、疾病の早期発見、治療に努める。
- (3) 家畜の多発疾病地域対策事業として、疾病発生の未然防止、被害の低減を図るための原因究明、飼養管理指導を実施する。

4. 執行体制の整備

(1) 事務執行体制の整備方法

理事会 事業の的確な運営を図るため、少なくとも各四半期1回の理事会を開催し、運営上の重要な事項、事業の実施方策等を審議する。

監事会 業務の執行状況を監査し、事業運営を適正に資するため定時監査を年2回と支所・家畜診療所監査を実施するほか、必要に応じて随時監査を実施する。

(2) 共済部長の設置及び職務

① 集落ごとに共済部長を委嘱し、引受関係、損害通知の受理、集落内組合員への制度の普及、事業の推進を依頼して円滑な事業運営に努める。

② 共済部長地区協議会の組織を整備強化し基礎組織の充実を図る。

(3) 農業保険システム実施体制の構築

① 農業共済システム及び収入保険システムの円滑な運用に努める。

② 令和4年度を目標とした農業共済システムと収入保険システムを統合した農業保険システムの構築に向けたインフラ等の体制整備を図る。

③ システムの的確な運用と迅速なサポートにより、より一層の事務の効率化を図り、個人情報保護等の適正管理、セキュリティ対策、ガバナンス強化対策など情報の安全管理を徹底する。

(4) 事業推進と一体的な広報体制の充実強化

① 役職員一体となった広報基盤の充実強化に取り組み、これまで以上に、農業共済事業と収入保険事業の普及・定着を図る。

② 農家の理解を深め、信頼される組織となるため、これまで以上に事業推進と一体的な広報・広聴活動を実践し、事業推進や円滑な組織運営に向けた体制を構築する。

(5) コンプライアンス態勢の強化と内部牽制機能の実効性の向上

① コンプライアンス重視の事業運営姿勢を明確化するとともに、コンプライアンス・プログラムの確実な実践に取り組む。

② 基本的事務処理の徹底及び不祥事未然防止策の進捗状況表に基づき実践するとともに、内部牽制機能の実効性の向上に取り組む。

(6) 職制及び職員の配置計画

① 事業を積極的に推進するため、事務の効率化、責任体制の明確化に努め、業務が的確に行われるよう職員を適材適所に配置する。

② 参事総括のもとに総務部（総務課、企画情報課）、事業部（事業第1課、事業第2課）、内部監査室の2部・4課・1室・8係を、京都府内に4支所を、南部、北部に2家畜診療所を設置し、事業の円滑な運営を図る。

③ 支所においては、市町村ごとに地区担当職員を配置し、組合員・共済部長等との接点強化に努める。

④ 収入保険については、事業を積極的に推進するため、事業部事業第1課に普及推進係

を設置し、事務分掌の整備と責任体制の明確化に努めるとともに、支所は支所長を責任者として地区担当職員が業務にあたる。

(7) 役職員研修等の体制及び計画

- ① 役職員に対する計画的研修を実施し、法令等順守の徹底、職員の資質向上に努める。
- ② 収入保険制度に対応するため、農政・税務・簿記・栽培技術等の専門知識を有する職員の育成に努める。

5. 予算統制の方策

(1) 業務収支予算

事務費補助金の減額、共済対象資源・手持共済掛金の減少等厳しい予算編成の中であることから、限られた財源の中で予算の重点的・効率的な配分を行い、費用対効果の検証による徹底した洗い直しを行って経費の節減を図り、予算執行を計画的に統制する。

収入については、事業計画の完全遂行と共済掛金等の期限内徴収、余裕金運用は、安全・確実かつ有利な資金運用計画に基づく債券等を中心に資金の効率運用を図り、自主財源の確保に努める。

支出については、支出項目ごとに内容を十分検討し、実質的に必用なものを精査した上で、事業推進関係を重点とした予算編成とする。

(2) 家畜診療所予算

家畜飼養頭数の減少等による引受頭数の減少、畜産農家が少なく点在する地域も抱えるなど診療所運営が厳しい状況にある。また、31年1月から施行された制度の改正により、家畜共済勘定と診療所勘定が独立した経理となることから、診療所収支の不足を補うための診療料金を設定し、畜産農家への安定的な家畜診療体制の確保に対する措置を行い、今後も診療所運営は厳しい状況が予想されることから、より一層の効率化に努める。

収入については、共済金額の引上げによる増額確保に努める。

支出については、診療給付・医療品消耗の適正化と一般経常経費のより一層の節減に努める。

II 事業予定計画書

(1) 共済目的の種類別の概数、引受実績及び計画

区分	組合数	農作物共済		家畜共済										果樹			畑作物共済					
		水稲	麦		死亡廃用(死廃)					疾病傷害(病傷)				なし			大豆		小豆	茶		
					搾乳牛	育成乳牛	繁殖用雌牛	育成・肥育牛	種豚	特定肉豚	乳用牛	肉用牛	種豚								特定肉豚	
			一筆	災害収入										減収一般	減収短縮	特定危険	一筆	半相殺				
区域内の概数	戸 28,890	a 1,443,184	a 25,356		頭 3,132	頭 277	頭 698	頭 4,569	頭 0	頭 0	頭 3,246	頭 5,122	頭 0	頭 0	a 4,210	a a a	a a a	a a a	a a a	a a a	a a a	
					8,676					8,368												
前年度引受実績	戸 23,967	a 1,370,795	a 2,174	a 18,536	頭 3,065	頭 243	頭 607	頭 4,673	頭 0	頭 0	頭 1,140	頭 2,759	頭 0	頭 0	a 2,008	a 0	a 88	a 10,118	a 722	a 15,404	a 1,563	
			20,710		8,588					3,899				2,096			10,840					
本年度引受計画	戸 23,030	a 1,299,600	a 2,380	a 19,100	頭 3,471	頭 85	頭 651	頭 3,282	頭 0	頭 0	頭 3,128	頭 3,873	頭 0	頭 0	a 2,068	a 0	a 138	a 12,046	a 994	a 16,523	a 1,800	
			21,480		7,489					7,001				2,206			13,040					
本年度引受予定率	% 79.7	% 90.1	% 84.7		% 110.8	% 30.7	% 93.3	% 71.8	% 0.0	% 0.0	% 96.4	% 75.6	% 0.0	% 0.0	% 52.4			% 64.9		% 51.1	% 1.4	

区分	園芸施設共済											任意共済			
	ガラス室		プラスチックハウス								計	建物		農機具	
	I類	II類	I類	II類	III類	IV類甲	IV類乙	V類	VI類	VII類		総合	火災	損害	更新
区域内の概数	棟 0	棟 53	棟 0	棟 7,754	棟 60	棟 72	棟 66	棟 101	棟 67	棟 0	棟 8,173	棟 53,106	棟 28,987	台 28,987	台
前年度引受実績	棟 0	棟 17	棟 0	棟 4,489	棟 30	棟 27	棟 45	棟 54	棟 25	棟 0	棟 4,687	棟 2,906	棟 12,253	台 8,333	台 35
											15,159		8,368		
本年度引受計画	棟 0	棟 20	棟 0	棟 4,791	棟 37	棟 27	棟 46	棟 57	棟 22	棟 0	棟 5,000	棟 3,170	棟 12,330	台 8,781	台 18
											15,500		8,799		
本年度引受予定率	% 0.0	% 37.7	% 0.0	% 61.8	% 61.7	% 37.5	% 69.7	% 56.4	% 32.8	% 0.0	% 61.2	% 29.2		% 30.4	

(2) 農業共済事業の規模

ア 農作物、家畜、果樹、畑作物、園芸施設共済事業の規模

項目		引 受		共済金額	共 済 掛 金			(D)	(E)	(F)
		本年度予定	前年度実績		(A) 総 額	(B) 国 庫 負担金	(C) 農 家 負担金	保 険 料 総 額	交付(納入) 保険料 (B)-(D)	手持共済 掛 金 (A)-(D)
共済目的等				千円	千円	千円	千円	千円	千円	
農 作 物	水 稻	1,299,600 a	1,370,795 a	8,891,921	17,689	8,844	8,845	827	8,017	16,862
	一筆	2,380 a	2,174 a	629	39	20	19	0	20	39
	麦 災害収入	19,100 a	18,536 a	18,593	2,161	1,158	1,003	305	853	1,856
	小計	21,480 a	20,710 a	19,222	2,200	1,178	1,022	305	873	1,895
	計	1,321,080 a	1,391,505 a	8,911,143	19,889	10,022	9,867	1,132	8,890	18,757
家 畜	搾乳牛	3,471 頭	3,065 頭	505,443	34,992	17,496	17,496	5	17,491	34,987
	育成乳牛	85 頭	243 頭	10,384	373	187	186	0	187	373
	繁殖用雌牛	651 頭	607 頭	139,097	2,196	1,098	1,098	1	1,097	2,195
	育成・肥育牛	3,282 頭	4,673 頭	672,858	12,111	6,056	6,055	6	6,050	12,105
	乳用牛	3,128 頭	1,140 頭	56,107	36,506	18,253	18,253	1	18,252	36,505
	肉用牛	3,873 頭	2,759 頭	22,953	10,455	5,228	5,227	0	5,228	10,455
	計	14,490 頭	12,487 頭	1,406,842	96,633	48,318	48,315	13	48,305	96,620
果 樹	減収一般	2,068 a	2,008 a	93,914	4,509	2,254	2,255	1,636	618	2,873
	減収短縮	0 a	0 a	0			0		0	0
	特定危険	138 a	88 a	6,743	157	78	79	52	26	105
	計	2,206 a	2,096 a	100,657	4,666	2,332	2,334	1,688	644	2,978
畑 作 物	一筆	12,046 a	10,118 a	81,418	8,328	4,580	3,748			
	大豆 半相殺	994 a	722 a	8,653	1,035	569	466			
	小計	13,040 a	10,840 a	90,071	9,363	5,149	4,214			
	小 豆	16,523 a	15,404 a	73,679	14,322	7,877	6,445			
	大豆・小豆 計	29,563 a	26,244 a	163,750	23,685	13,026	10,659	5,704	7,322	17,981
	茶	1,800 a	1,563 a	32,857	1,857	1,021	836	820	201	1,037
計	31,363 a	27,807 a	196,607	25,542	14,047	11,495	6,524	7,523	19,018	

項目		引 受		共済金額	共 済 掛 金			(D) 保 険 料 総 額	(E) 交 付(納 入) 保 険 料 (B)-(D)	(F) 手 持 共 済 掛 金 (A)-(D)	
		本年度予定	前年度実績		(A) 総 額	(B) 国 庫 負 担 金	(C) 農 家 負 担 金				
園 芸 施 設	ガ ス 室	Ⅱ 類	20 棟	17 棟	千円 147,800	21	11	10	18	-7	3
	プ ハ	Ⅱ 類	4,791 棟	4,489 棟	2,560,339	102,209	51,105	51,104	25,475	25,630	76,734
		Ⅲ 類	37 棟	30 棟	93,070	595	298	297	128	170	467
	ス ウ	Ⅳ 類甲	27 棟	27 棟	58,571	190	95	95	46	49	144
		Ⅳ 類乙	46 棟	45 棟	336,476	229	115	114	101	14	128
	ツ	Ⅴ 類	57 棟	54 棟	235,419	271	136	135	87	49	184
		Ⅵ 類	22 棟	25 棟	7,325	667	334	333	147	187	520
	ク ス	Ⅶ 類	0 棟	0 棟	0	0	0	0	0	0	0
	計			5,000 棟	4,687 棟	3,439,000	104,182	52,094	52,088	26,002	26,092
合 計					14,054,249	250,912	126,813	124,099	35,359	91,454	215,553

イ 任意共済共済事業の規模

項目		引 受		共済金額	共 済 掛 金			(B) 保 険 料	(C) 保 険 手 数 料	(D) 手 持 共 済 掛 金 A-(B-C)	
		本年度予定	前年度実績		掛金総額	純掛金(A)	事務費 賦課金				
建 物	総 合	3,170 棟	2,906 棟	千円 30,412,000	66,906	47,747	19,160	27,406	6,599	26,940	
	火 災	12,330 棟	12,253 棟	112,998,000	72,319	39,549	32,769	21,554	8,729	26,724	
	計	15,500 棟	15,159 棟	143,410,000	139,225	87,296	51,929	48,960	15,328	53,664	
農 機 具	損 害	8,781 台	8,333 台	19,593,750	90,719	67,794	22,925			67,794	
	更 新	18 台	35 台	46,950	3,207	3,136	71			3,136	
	計	8,799 台	8,368 台	19,640,700	93,927	70,930	22,996	0	0	70,930	
任 意 共 済 合 計					163,050,700	233,152	158,227	74,925	48,960	15,328	124,595
保 険 割 合		30% (ただし建物共済総合地震部分 50%)		保 険 手 数 料 率		火 災 40.50%		総 合 24.08%			

ウ ア及びイの合計

共済金額
177,104,949千円